

平成31年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し述べさせていただきます。

平成から新たな時代を迎えようとしている中、国では今、教育は大きな転換点を迎えているとし、新時代の学びを支える先端技術の活用、教育の無償化・負担軽減の推進、学習指導要領の改訂、学校における働き方改革の推進をはじめ、生涯学習の推進など、様々な政策を掲げ、学校教育と社会教育の一層の横断的・総合的な教育行政を展開することとしています。特に、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中、地域社会が子どもと寄り添い、子どもの特性に応じたきめ細やかで、ぬくもりのある教育環境を整えることが求められております。

本町としましても、「弟子屈町教育のめざす姿」を基調に、子どもたちが、ふるさとや地域に誇りを持ち、支え合いながら生涯にわたって生き抜く力を身に付けることが求められており、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支える仕組みづくりが重要となっております。

また、刻々と変化する社会に対応するためには、必要な知識と技能を身に付けていくことが求められ、全ての町民が継続して学習や文化、スポーツに親しむことができる環境づくりが重要であるという考え方の下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について申し上げます。

I 弟子屈町教育の計画的な振興

新教育委員会制度となって2年が経過する中、町長が設置する「総合教育会議」において示される「第5次総合計画」に沿って策定された「教育大綱」をはじめ、各種諸計画に基づき具体的な事務事業の展開を図るとともに、その点検・評価を適宜行い、計画的な教育の振興に努めてまいります。

また、子どもたちをはじめ、多くの町民の皆様と関わりの深い各種文教施設の今後の在り方につきましては、将来を見据えながら、更に検討を進めてまいります。

併せて、ホームページを活用した情報の発信や「教育委員コラム」の充実、「移動教育委員会」の複数開催、社会教育事業の参観拡大などに取り組むとともに、各種課題の解決に努めてまいります。

II 学校教育の充実

未来を担う子どもたちが、生き生きと自分らしく、たくましく成長できるよう学校の教育活動に対し、全力で支援してまいります。

各学校においては、新学習指導要領の全面実施に向けて、これからの教育が目指すべき理念を教育課程の中に確実に反映させ、教育の質の向上を図ることが重要であります。

教育委員会としましては、校長を中心に、教職員間の連携を一層図り、「チーム学校」としての総合力を発揮できる

活力ある学校づくりに向けて、支援してまいります。

本年度においては、小学校3・4年生で使用する「社会科副読本『てしかが』」の再編集を行うとともに、次年度から小学校及び中学校で導入されることとなる各教科の教科書採択に向け、取り組んでまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

1 信頼される学校づくりの推進

学校の教育目標や基本的な方針等を家庭や地域と共有し、子どもたちの日々の充実した生活を実現していくことが重要であります。

各学校においては、ホームページや学校便り等を活用して情報発信するとともに、保護者や地域の方々に構成する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の推進を図り、「開かれた学校づくり」の強化に努めてまいります。本年度は、川湯小・中学校に続いて、弟子屈小・中学校、和琴小学校、美留和小学校、奥春別小学校で、コミュニティ・スクールの設置に取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、保護者や関係機関・団体等の理解を得ながら、行動計画に基づく取組を推進してまいります。

2 学習指導の充実

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、知る喜びを実感できることに加え、身に付けた知識・技能を活用して、より深く理解したり、思いや考えを創造した

りする学習指導の充実に取り組んでまいります。

そのため、「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」の結果を学習指導の工夫改善に活かすとともに、弟子屈小学校と弟子屈中学校における複数教員による少人数指導、放課後や長期休業中の学習会の開催など、個に応じた学習サポートを実施してまいります。

さらには、学校と家庭が連携し、家庭学習の定着や読書の励行など、学習習慣の確立に向けた指導・啓発に努めてまいります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手2名の派遣を継続し、小中学校における授業の充実にに向けた取組を進めてまいります。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

子どもたちの心の成長には、多様な体験の機会を充実させるとともに、子どもの心に寄り添いながら、認め・励ますなどの関わりが大切であります。

各学校においては、道徳の時間を充実させ、子ども一人ひとりの感じ方や考え方を深めながら、「豊かな心」を育ててまいります。

また本年度は、姉妹都市中学生交流事業として、本町中学生の鹿児島県日置市への派遣を予定しております。双方の中学生にとって有意義な取組となるよう推進してまいります。

いじめの問題につきましては、「いじめ根絶に向けた一

学校一運動」の取組やアンケート調査、いじめ撲滅サミットの開催などを通して、いじめを許さない意識の醸成を図ってまいります。

また、不登校対策等においては、スクールカウンセラーや心の教室相談員を有効に活用するとともに、関係機関・団体等との連携を図り、不安や悩みに適切に対応する教育相談体制の充実に努めてまいります。

4 社会の変化に対応する教育の推進

社会の変化に対応する実践力を身に付けることは、自らの可能性を発揮し、行動するための原動力となります。そのため、情報活用能力の育成や小学校段階からのキャリア教育の充実などに努めていく必要があります。

また、地域の教育力を積極的に活用した「ふるさと学習」は、子ども一人ひとりの興味・関心を高め、郷土への誇りを育む貴重な学びの場となっています。

教育委員会としましては、「弟子屈町教育支援活動運営委員会」をはじめとする関係機関・団体等の協力を得るなど、各学校の特色ある取組に対し支援してまいります。

また本年度も、本町と包括連携協定を締結している玉川大学と連携し、小中高生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ（英語合宿）」を実施してまいります。加えて、北海道教育大学との相互協力につきましても、「教育実習生」や「へき地教育体験生」の受け入れを継続実施してまいります。

5 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、子ども一人ひとりのニーズに応じ、通常学級や特別支援学級において、適切な指導や支援の充実に努めてまいります。とりわけ、担当教員の専門性の向上や特別支援教育支援員の配置、保護者との相談体制を整えるなど、きめ細やかな校内支援の充実に努めてまいります。

また本年度においても、専門的立場からの助言を頂く学校訪問事業を活用し、発達障がいを含む障がいの状態に応じた指導や支援を一層充実させてまいります。

さらには、認定こども園や学校、発達支援センター等の各関係機関により組織した「弟子屈町特別支援教育推進会議」を中心に、情報共有と連携強化を図ってまいります。

6 健康や安全に関する指導の充実

健康教育の推進につきましては、「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめ、インターネットや携帯電話の使用に関する望ましい生活習慣の定着、体育授業の充実や運動に親しむ環境づくりに取り組むとともに、小中学生を対象とした思春期講座を継続実施してまいります。

安全対策につきましては、学校危機管理マニュアルの見直しを進めるとともに、防災訓練や防犯教室を実施し、教職員の危機管理意識と児童生徒の危機回避能力を高めるほか、サポート隊や110番の家など、町民の協力を得ながら、地域全体で子どもを見守る取組に努めてまいります。

7 教員の資質向上

本町や各学校の教育課題の解決に向け、町教育研究所における積極的な取組を推進するとともに、研究指定校における公開研究会の開催等を通して、各学校の教員が互いに学び合う環境づくりを充実させてまいります。

また、釧路教育局との連携を図り、教員研修会の開催や各種研修会への参加促進に取り組み、指導力向上に向けた研修活動を支援してまいります。加えて、本年度、北海道教育委員会による「小学校外国語活動」巡回指導教員を配置し、教員の授業実践力の向上を図ってまいります。

さらには、本年度も玉川大学との連携を図り、小学校教員の英語指導力を高めるための講座を開設してまいります。

8 就学児童生徒保護者への支援

就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する就学援助につきましては、新入学児童生徒学用品費の入学前支給や、「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」の3費目を新たに支給対象とするなど、貧困による教育上の支障がないよう努めてまいりました。本年度においても、これらの就学援助を継続し、保護者の負担軽減を図っていくとともに、支給事務の改善にも取り組んでまいります。

また、全ての児童生徒に対する学用品費や学校災害給付金掛金の保護者負担の軽減についても、継続して実施していくほか、児童生徒の検定試験等の負担軽減においても、小中高各校と連携して、積極的に取り組んでまいります。

9 幼児教育の充実

4月1日から移行となる「認定こども園ましゅう」につきましては、これまで両園で実施されてきた教育委員会と小学校との連携が十分継続されるよう、今後とも様々な取組について積極的に推進してまいります。

また、小学校低学年との交流や、個に応じたきめ細やかな就学指導についても、密接かつ積極的に取り組んでまいります。

10 高等学校教育支援等の充実

弟子屈高等学校への入学者数は、大変厳しい状況となっています。教育委員会としましては、より魅力ある弟子屈高校づくりに向け、本年度、長期休業期間中に「公設塾」を開設し、大学進学を目指せる弟子屈高校、就職活動にも有利な弟子屈高校として、今後の地元進学率の向上につなげていきたいと考えております。

併せて、これまで実施してきた小中学校との連携、英語ディベート大会や新聞局全道大会への参加支援、伝統行事である強歩遠足への支援、町内外の通学者に対する助成、文化・スポーツに対する助成も引き続き実施していくとともに、昨年度から始まったふるさと学習「弟子屈探究」や弟子屈高校のPR活動等についても、充実した支援を進めてまいります。

昨年度から、弟子屈高校では、様々な行事等で生徒が運営に協力する「地域貢献活動」の取組を始めました。多く

の町民から熱い眼差しが送られ、保護者も成長した姿を頼もしく感じておりました。今後においても、高校生が持っている無限の力をまちづくりに活かし、精力的に活躍する高校生に対して、全面的に支援してまいりたいと考えております。

11 小中高等学校連携の促進

本年度においても、毎月開催する小中高連携校長会議や連携教頭会議の場において情報共有や意見交換を図り、連携促進に一層努めてまいります。

また、授業交流などを通して、小中高12年間を見通したつながりのある学校教育の体系化を検討し、学校間連携を強化してまいります。

加えて、幼保小中高連携事業につきましては、本年度より文化交流をテーマに、町内の園児・児童・生徒が楽しくふれあう機会となるよう取組を進めてまいります。

12 教育環境の整備・充実

児童生徒数が減少する中であっても、子どもたちが健やかに育っていくための教育環境の整備は、欠かせないものであります。

本年度においても、学校図書や学習教材の充実を図るとともに、新たに複式学級を対象としたタブレットPCの導入を進め、「ICT（情報通信技術）」教育の推進を図ってまいります。

併せて、快適な学校生活環境の整備を図るため、学校備

品の更新や施設の改修等に取り組んでまいります。

また、懸案でありました放課後児童クラブの学校への移転につきましては、本年度から弟子屈小学校と川湯小学校とで開設することとなりました。教育委員会としましては、今後とも、保護者が安心して子育てできるよう、学校教育と児童福祉の連携を図ってまいります。

13 学校給食の充実

成長期にある子どもたちの「食」につきましては、日々の一食一食を大切にしていける必要があります。

そのためにも、「学校給食衛生管理基準」を遵守し、衛生・安全管理の徹底を図るとともに、調理技術の向上に努め、一層美味しく栄養バランスの摂れた給食の提供に努めてまいります。

また、地場産品を積極的に活用するとともに、伝統行事と結び付いた食の提供などにも努め、食文化の豊かさを知る機会を作ってまいります。

子どもたちへの食育指導につきましては、栄養教諭による授業などを通じて、食事の大切さやマナー等、食に関する基本的な知識を育み、望ましい食習慣が身に付けられるよう促してまいります。

さらには、保護者負担軽減策の一環として、地産地消に対する助成を継続するとともに、高校生に対する給食の提供を望む声もあることから、詳細な意向調査を行うなど、検討を進めてまいります。

Ⅲ 社会教育活動の推進

更なる人口減少の進行や、人生100年時代と言われる長寿化の中で、誰もが生き生きと自己実現を図りながら、豊かな人生を送るためには、生涯にわたる学びを支援し、町民相互のつながりを促進することが重要であります。

そのため、今年度3年目を迎える「第7次弟子屈町社会教育中期計画」の目標である「人と人が笑顔でつなぐ学びの輪」の具現化を目指し、活力ある社会教育の推進に向けて、積極的に各種施策に取り組んでまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

町民自らが意欲的に学習活動に取り組むため、町長部局や弟子屈高等学校と連携し、専門的な講座を開設するとともに、時代に即した生涯学習講演会の開催など、学習機会の充実に取り組んでまいります。

子どもたちの豊かな学びや健やかな成長のため、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれの役割と責任を持って行動することが重要であります。そのため、「弟子屈町教育支援活動運営委員会」による図書を読み聞かせや授業への講師派遣など、学校支援活動を展開するとともに、家庭教育冊子「子どもの成長を願って」の改訂版配布や北海道教育委員会と連携し、保護者同士の交流や学び合いをサポートする人材の養成など、家庭教育支援活動にも引き続き取り組んでまいります。

また、町の歴史や自然を学ぶ「弟子屈ふるさと教室」や関係団体との連携による野外・自然体験活動の実施、文化・スポーツ少年団への支援など、子どもたちの健全な成長を育む取組を継続してまいります。

昨年度、弟子屈高等学校の「地域貢献活動」として、少年の主張や公民館ミニコンサート、成人式の運営に生徒が協力してくれました。地域と学校の相互理解を深める機会であり、引き続きこれらの活動を支援してまいります。

青年や成人、高齢者の学習活動につきましては、多様な学習ニーズに応えながら、参加者同士の交流も広がるような講座を企画するとともに、町のホームページや広報紙などで積極的に広報・啓発活動を行い、学習活動への参加を促してまいります。特に高齢者には「生きがい学級」活動を通して、楽しみながら知識や教養を身に付け、潤いのある豊かな生活が送れるよう取り組んでまいります。

また、9月に本町で開催されます「第70回北海道女性大会」は、町内外から300人程度の参加が見込まれるとともに、女性団体活動の推進にもつながることから、積極的に支援してまいります。

2 公民館、図書館活動の充実

公民館は、地域課題の解決に必要な学習や活動を推進するとともに、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する社会教育の中核施設であります。そのため、弟子屈町民大学校として、歴史や自然、芸術文化、産業や健康な

ど地域の人材を活用した多種多様な講座を開設するとともに、三重県松阪市の「松浦武四郎記念館」から学芸員を招聘し、特別講演を開催するなど学習機会の充実を図ってまいります。

また、学習の成果を発表する場として「公民館ミニコンサート」や「公民館ロビー展」の継続開催に加え、サークル活動や文化・スポーツ団体など、地域の実態に応じた学習活動の情報提供やアドバイスをを行うことで、学びと活動の循環を促進し、持続可能なまちづくりにつながるよう取り組んでまいります。さらに、公民館は災害時に避難所にもなることから、快適な利用環境を提供するための施設改善に取り組んでまいります。

図書館は、町民一人ひとりが自ら学習し様々な知識や情報等を得る、生涯学習を推進する上で重要な施設であります。そのため、蔵書の充実を図るとともに、インターネットを利用した蔵書検索や予約サービス、さらには図書館ボランティアによる施設内外の整備や移動図書館バスの運行につきましても、引き続き取り組んでまいります。

また本年は、開館30周年を迎えることから、記念講演会や企画展示を開催し、図書館の利活用の促進を図り、町民が読書に親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

子どもの読書活動につきましては、図書館・学校図書館システムの更新を行い、学校図書館との相互連携の利便性の向上を図るとともに、ボランティア団体との協働による

読み聞かせ活動など、「第2次弟子屈町子ども読書活動推進計画」の具体的な推進を図るため、関係機関・団体等と連携し、積極的に取り組んでまいります。

3 芸術文化活動への支援と振興

芸術文化活動は、人々の創造力や情操を養うとともに、感動や喜びを与えるなど、心豊かな生活を送るために重要なものであります。そのため、引き続き弟子屈町文化協会の活動や弟子屈町総合文化祭の開催に対する支援を行い、芸術文化の振興に努めるとともに、本格的な演劇やコンサートなど、質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供するため、芸術鑑賞バス運行事業を継続してまいります。

子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験することは、発想力・独創性の育成に大きな効果があると言われてしています。そのため、幼児・児童芸術鑑賞会や児童生徒作品展覧会を引き続き開催し、豊かな人間性の涵養を図ってまいります。

また、文化振興助成制度による全道・全国大会参加への支援、釧別・仁多の獅子舞や川湯ばやしなどの郷土芸能に対する支援につきましても、地域の文化振興のため引き続き継続してまいります。

4 文化財保護等の活動推進

文化財は、地域の風土や自然、人々の生活の中で育まれ長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産であります。本町には国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」をはじめ、町指定の「マリゴケ」「獅子舞」など多

様な文化財を有しており、引き続きこれら貴重な文化財の保護・保全と伝承活動への支援に取り組んでまいります。

また、「北海道縄文のまち連絡会」との連携事業を継続し、縄文文化への理解促進に努めてまいります。

現在、国ではアイヌ政策に関し、これまでの福祉政策や文化振興に加え、地域振興・産業振興・観光振興等を含む総合的な政策を検討しているところであります。教育委員会としましても、今後のアイヌ文化振興策検討のため、これらの情報収集に努めてまいります。

「屈斜路コタンアイヌ民俗資料館」につきましては、照明設備の改修及び学芸員による資料館講座の開催など、アイヌ文化への理解が深まるよう環境整備に取り組んでまいります。

また本年度は、松浦武四郎記念館の学芸員による小学校での社会科特別授業を行い、今後の交流事業の糧となるよう取り組んでまいります。

貴重な郷土資料につきましては、「てしかがの蔵」を活用し、郷土研究会との協働による整理保存に努め、次世代に伝えるための環境づくりを推進してまいります。

5 スポーツ活動の推進

町民がスポーツ活動を通して心身ともに健康で充実した生活を送ることは、潤いに満ちた明るい地域社会の形成にとって重要なものであります。

いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの開催まで

1年となり、スポーツへの関心と期待がますます高まりをみせています。本町としましても、この機会に、スポーツ推進委員やスポーツ指導者の各種研修会への参加を通して、資質と技術の向上に努めるとともに、全道・全国大会への出場について、スポーツ振興助成制度を継続してまいります。

また、弟子屈町体育協会や文化・スポーツ少年団の活動に対する支援を継続するとともに、子どもたちがスポーツに興味・関心が持てるよう専門的講師による、野球・サッカー・陸上教室を開催し、さらには地域巡回スポーツ教室や学校施設開放事業を継続するとともに、設備の老朽化が進む釧別川河川敷パークゴルフ場の整備を行い、町民が気軽にスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

スポーツ合宿につきましては、合宿誘致委員会と連携し、引き続き誘致活動に取り組むとともに、昨年度整備した桜丘森林公園クロスカントリーコースについては、スポーツ合宿での活用促進のため、改良整備を継続してまいります。

昨年度、初めて開催された「屈斜路湖オープンウォータースイミング大会」につきましては、環境や安全対策をはじめとする大会運営が評価され、本年の大会より全国を転戦する日本水泳連盟認定のサーキットシリーズに組み込まれることになりました。出場者や観覧者など多くの方が本町を訪れる機会でもあり、スポーツによる地域振興の取組として引き続き支援してまいります。

6 社会教育施設等の充実

本町の社会教育施設のうち、青少年会館、川湯屋内ゲートボール場、町民テニス場につきましては、老朽化等からその使命を終え、廃止することとしました。残る施設についても、老朽化が進んでいることから、日常点検等で施設の状況を把握し、利用者に支障が出ないように計画的な修繕や改修に取り組んでまいります。

また、多様な学習ニーズに対応する生涯学習施設としての機能が果たせるよう、職員の資質向上を図るとともに、効果的な運営に努めてまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせて頂きました。

教育委員会といたしましては、教育環境が大きく変化する大事な節目の時期にあることを踏まえながら、ふるさとの次代を担う子どもたちが豊かな心をもって生き生きと学び、町民の皆様が心身ともに健康で生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができる環境づくりのために、全力で取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。